



特集

やまなし

白●治の風

Feature Vol.29 March.2011

「協働のまちづくり」

現在県内市町村では「協働のまちづくり」をキーワードとして、様々な取り組みがなされています。その中でも今回の特集では、「防災」、「福祉」、「定住促進」、「観光」の分野での協働事業の取り組みについて紹介します。

また、平成22年から国で進めています「新しい公共支援事業」について、紹介します。

● [特集1] 「防災と協働」

韮崎市総務課
課長補佐 小澤 仁

● [特集2] 「福祉と協働」

南アルプス市市民部みんなでまちづくり推進課
課長補佐 樋川 純一

● [特集3] 山梨市提案型協働のまちづくり 支援制度の活用

山梨市市民生活課
副主査 平野 宗則

● [特集4] 協働で取り組むフットパスを通じた まちづくり

甲州市市民生活課市民協働推進室
室長 三森 哲也

● [特集5] 「協働のまちづくり」 ～新しい公共支援事業のご紹介～

山梨県企画県民部県民生活・男女参画課
課長補佐 城野 仁志

特集
1 「防災と協働」

はじめに

①位置・景観

韮崎市は山梨県の北西部に位置し、鳳凰三山、茅ヶ岳、甘利山など雄大な山々に囲まれ、これらの山岳から流れ出た河川は、釜無川・塩川に注いでいます。北側には八ヶ岳火山の裾野が長く尾を引き、その先には釜無川・塩川の流域に広がる肥沃な大地を二分する形で七里岩台地が続いています。

これらの山河からなる豊かな自然と田畑、果樹園などの人が手を加えた自然、そして人が暮らすまちが織り成す田园風景は、見る者に安らぎを与え、生まれ育った市民にとっては、ふるさとを思い起させるものがあります。

②歴史・沿革

歴史的に韮崎市は古



くから集落が形成され、甲斐武田氏の発祥・終焉の地である「武田の里」として

1

知られています。1,600年頃には、江戸と信州をつなぐ甲州街道が整備され、また、富士川の舟運が開かれると、交通の要衝として多くの物資が行き交い、宿場が形成されました。これにより産業が発達し、峡北地域の玄関口として、また中心商業地として発展してきました。市としての歴史は、昭和29年10月に韮崎町と周辺10村の合併によって韮崎市が誕生したことにはじまっています。

「減災とは」

阪神淡路大震災以降、日本の各地で地震や集中豪雨などによる災害が増えたことから、かつて自然災害を被ったことのある地域を中心に、様々な対策を施すようになりました。

そのような状況の中で、**「率先避難者」という言葉が生まれ、「減災」という概念も見直されるようになりました。**介護において、介護予防という考えが見直されたのと同じです。

減災とは「自然災害は発生するもの」という前提に立ち、被害を最小限に止めるため、平素から自助・共助を基本に備えや訓練が必要と言われています。

③自然環境

韮崎市は、鳳凰三山、茅ヶ岳といった山岳地域や釜無川、塩川などの河川があり、多種多様で豊かな自然環境に恵まれています。また、もも・ぶどうなどの果樹園や甘利山のツツジ、ワニ塚の桜などと、山河が織り成す風景は、市民にとってはふるさとの安らぎを、訪れる人にとっては雄大な自然のぬくもりを与えるものです。

2



韮崎市総務課
課長補佐 小澤 仁

自主防災ではなく「自主減災」を

3

平成7年1月早朝に発生した兵庫県南部地震は、比較的地震が発生しづらいつらと思われていた地域に大きな被害をもたらせました。約25万棟が全半壊し、地震発生後2週間までに5,500人も死者を出しました。そのうち53・9%が直後の建物倒壊や家具転倒による窒息死でした。その後、平成12年3月に有珠山噴火、同年6月に三宅島噴火、平成16年7月には新潟・福井を集中豪雨が襲い、同年10月新潟中越地震、平成17年3月には福岡県西方沖地震、平成19年3月に能登半島地震、そして同年7月に新潟県中越沖地震が発生し、それぞれ大きな被害を出しました。

これらの教訓から、平素、自然災害に対する意識を高め、適切な訓練や備えをしておく必要があります。特に、災害発生時における自助・共助・公助の割合は7・2・1と言われ、ほとんど行政・警察・消防などの公的機関の支援は受けることは困難といわれています。このような場合、自らの安全を確保し、次に地域住民で協働して助け合い、長引くことを想定した体制を整

えます。このような力が地域にあれば、被災を最小限に食い止めることができます。これが地域の自主減災力です。この自主減災力は事業所にも求められます。

今後、30～50年間に発生が危惧される一連の地震について中央防災会議は、南海トラフ（比較的浅い海溝）沿いの東海地震・南海地震・南海地震が連鎖して起きると、わが国の総人口の3分の1にあたる約4千万人が揺れにさらされ、約3万人が死亡し、建物被害は全壊・全焼のみで約80～90万棟と予測されています。

減災には、災害をイメージした普段の心構えと訓練が必須です。自然災害は地震だけではありません。それらの被害を最小限にするためには、多くの人が平素から自助・共助力をつけるとともに、不適合家屋への倒壊防止対策、老朽化した電気配線対策、安全避難路の確保、小地域の初動ルールの徹底など安全に生活できる地域や職場の減災力を強化する必要があります。

減災力の強いまちづくり協定

4

大規模自然災害が発生した場合、公的機関（市役所、警察、消防署等）も被災することから、住民はまず、家族や近隣者同士で助け合い、避難場所や避難所などを自主運営することとなる。しかしながら、住民の自然災害への対策意識や役割意識は低く、このまま自然災害が発生すると大きな被害を受けることが予想される。住民や事業所の従業員の自然災害への対策意識や役割意識を高め、被害を最小限にとどめること「減災力の強いまちづくり」を図るため、昨年2月に荊崎市、峡北消防本部、NPO法人減災ネットやまなしの三者で協定を締結した。

- 本市では、協定締結後、三者協働により左記の活動を行った。
- 減災活動訓練
- 災害時の救助訓練・D-MATチームによる災害時の緊急医療活動等
- 市職員研修
- 避難所の運営シミュレーション
- 市議会議員研修
- 避難所の運営研修
- 小地域（自治会、組等）の出勤塾講座
- 防災訓練（災害対策本部幹部職員減災研修）
- 市制祭減災啓蒙活動
- 各種打合せ会議・研修会

地域減災力向上の必要性

5

自主防災組織（自治会等）は、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という自覚に基づき、災害時に、住民の避難誘導、負傷者の救出、情報収集、初期消火などを行う組織であります。しかしながら、依然として人々の災害対策への関心は薄く、「自分のところは大丈夫だろう」「災害は来ないだろう」「災

害が来ても何とかなるだろう」「災害が発生したらその時は、その時さ」などと気軽に構えています。平成21年8月25日（火曜日）午前6時37分、気象庁は、千葉県東方沖を震源とする地震を感じたという緊急地震速報を出しました。これは誤報でしたが、この時多くの人は「様子を見た」と言っています。

地域や事業所の減災力をつけるためのプログラム例

減 災

【家庭内では】・・自助力

- ・家具類転倒移動防止対策
- ・家屋倒壊防止対策
- ・通電火災事前対策
- ・家屋内避難通路の確保
- ・避難時のケガ予防対策
- ・緊急持出品の整備
- ・災害時連絡先の整備
- ・共助物資類等の整備 など

【地域内では】・・共助力

- ・初動規定の設定
- ・役割分担の決定
- ・要援護者対策
- ・救出用具類の整備
- ・ケガ人の応急処置訓練
- ・避難初動訓練
- ・家庭内減災ルールの設定
- ・救出訓練の実施 など

避 難

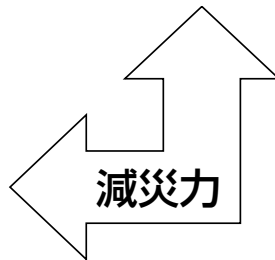
【指定避難所】・・共助力

- ・指定避難所・避難場所運営
- ・指定避難所・避難場所機能
- ・被災者生活場所運営
- ・避難所の初動
- ・避難所の生活ルールとマナー
- ・避難所での要援護者への対応
- ・備えておきたい道具類や物資等 など

復 旧

【本部対応】・・公助力

- ・二次災害の防止
- ・ライフラインの復旧
- ・仮設住宅の建設
- ・仮設病院の設置
- ・要援護者への対策
- ・水や食料の確保
- ・自衛隊等の派遣要請
- ・相談所の開設 など



この自助力と共助力を、
減災力といいます。

減災への取り組みで、地域コミュニティを活性化させましょうね。



南アルプス市の 協働のまちづくりへの取り組み

1

平成17年に策定された「第1次南アルプス市総合計画」では、市政への市民参画を得て、市民と行政による協働のまちづくりを推進していくことが示され、様々な施策において市民と行政が協働してまちづくりに取り組むことが明記されています。

これを受けて平成18年に市民で構成する「南アルプス市みなでまちづくり推進会議」が設置されました。翌年の平成19年には、推進会議からの提言

により「協働のまちづくり基本方針」が策定されました。

翌年には「協働のまちづくり行動計画」の策定のため、庁内協働検討会議を設置、市民で構成された第2次「みなでまちづくり推進会議」での協議を経て、市長を本部長とする「市民協働推進本部」の承認のもと、平成21年度末に「南アルプス市みなでまちづくり（協働）行動計画」が策定されました。

協働事業公募制度・ 提案制度の取り組み

2

協働のまちづくりを推進するため、行動計画に示された具体的な取組みとして、平成21年度より「協働事業公募・提案制度」を導入しました。

これは、市民と行政が協働して地域

の課題に取り組む「協働事業」を行いやすくするための仕組みです。

公募・提案制度は、市民や市民活動団体及び事業者と市がお互いの提案に基づき、協働事業に取り組むものです。

公募制度は、市が実施する全ての事務事業を対象として、市民等が事業への参画や受託ができるものについて、市が提案をして、公募により協働するパートナーを選定します。

提案制度は、市民や市民活動団体及び事業者がもっている、地域課題の解決に向けた思いやアイデアを市民の側から提案をして頂き、審査のうえ委託や補助など、内容に適した方法で事業を実施するものです。

いずれの場合も、市民と行政（事業担当課）は、事業の企画の段階から対等で平等な関係のもと、情報を共有してお互いに協力し補い合いながら取り組むものです。

組むものです。

本市では、協働事業として応募された事業は、市民会議である「みなでまちづくり推進会議」の「協働事業審査・評価委員会」において協働事業として適切であるかが審査された後、「市民協働推進本部」で最終的に決定され、翌年度に事業が実施されます。

平成21年度は、公募制度が1件、提案制度が3件の計4件が協働事業として決定され、本年22年度に事業が行われています。

今年度は、提案制度4件が平成23年度実施の事業として決定されました。

「南アルプス市食の セーフティネット創造事業」

3

「食のセーフティネット創造事業」は、本年度実施されている、4件の協働事業のうちの一つで、本市を拠点として活動しているNPO法人フードバンク山梨により提案されました。

フードバンクとは、食品として安全に食べることができるのに、商品の外

装が壊れたり、包装紙の印字ミスや商品デザインの仕様変更などにより、商品として販売できない食品を企業から寄贈してもらい、必要としている施設や団体に無償で提供する活動です。

フードバンク山梨の提案は、食品の提供を施設や団体ばかりではなく、地



自立支援協議会でのフードバンク活動説明会

域の生活困窮者にも目を向けたものでした。

フードバンク山梨では、これまでも経済的な困窮等により食料品を確保できない市民に対して、市の福祉課を介して支援してきた経過がありました。

今回の提案は、こうした実績をもとにして、更に効率的に食料品を届けることを目的に提案されたものです。しかし、福祉サービスは、利用者の人権が配慮され、安心して利用できるものでなくてはなりません。

また、行政の支援制度との兼ね合いもあり、なかなか両者の協議はまとまりませんでした。フードバンクの提案は、そうした支援の仕組みに目を向けるきっかけとなりました。協議の結果、このように、食料品を必要とする

生活困窮者に対して、行政としての制度支援が整うまでの間、フードバンク山梨と市が組織的に機能し、かつ効率的に支援していくための仕組みづくりを「協働」して行うことにしました。

生活困窮者への食料支援を継続して行いながら、支援への理解と周知を図るための広報活動、そして仕組みづくりのための協議を行うことにした。協働事業としての事業費は計上されませんでした。このような中で、フードバンク山梨と福祉課は、協議を重ね互いのネットワークと資源を活用して、仕組みづくりを行ってきました。

例えば、他の福祉関連部署や機関を通じての広報活動、協働体制の整備、JAなどへの食品提供の依頼、また、市の空き施設を活用した食品保管庫の整備などに協働して取り組んできました。

今年度12月までの間に、市が就労支援を行ってきた生活保護・生活困窮者の相談支援は40件で、就労に繋がり自立生活ができるようになったケースが17件ありました。そのうち、フードバンクからの食料支援と併せて就労支援を行ってきたケースが14件で、就労に繋がり自立生活ができるようになったケースは9件という実績を残しています。



食糧支援のために配布先ごとに仕分けられた食料品



食糧支援のために配布先ごとに仕分けられた食料品

協働による地域福祉の推進

4

市民と行政との協働は、行政への市民参画による住民自治のまちづくりを推進するとともに、少子高齢化や地域の連帯感の希薄化などの地域社会の変容による、行政だけでは対応できない地域課題や生活課題の解決に向けて取り組むものです。

これからの社会福祉の中心は、地域福祉であるといわれています。

多様なニーズの生活課題に対応するため、市民や市民活動団体、事業者、行政が互いの特性と資源、ネットワークを活かし相互に協力して協働による地域福祉を推進することが課題となっています。

社会福祉法は、地域住民と社会福祉事業の関係者が、互いに協力し、地域福祉の推進に努めなければならないと規定しています。

「食のセーフティネット創造事業」は、法による支援制度では対応できない、ニーズに対応するものです。

障害者に配慮したまちづくりや子育て支援、児童・高齢者への虐待、孤独死などへの対応も地域や市民が行政と連携して、見守り、支えあうことで地域社会に安心で安全な環境をつくることのできるのと同時に地域社会の活性化も期待できるのではないかと考えます。



庁内福祉部署への事業説明



庁内福祉部署への事業説明



庁内福祉部署への事業説明

はじめに

協働を進めていくために、本市では平成20年度「みんなで山梨市をよくする協働事業推進の方針」を策定しました。この方針に基づき、市民と行政の双方が協働の理解を深める重要な窓口として市民生活課に「協働の窓口」を設置しました。市民生活課では、協働事業推進の取り組みとして「山梨市提案型協働のまちづくり提案制度」を今年度から実施しています。

この制度は、社会的課題、地域課題等の解決に向けた思いやアイデアを、市民・市民活動団体・NPO法人・行政区から提案を受け、1事業50万円を上限とし予算の範囲内で提案団体への委託により実施するものです。今年度は、審査により選考された6事業の内、4事業を実施しています。この事業の1つに「定住促進」をテーマとした提案があり、市内NPO法人と協働で取り組むことになりました。

定住促進のための

協働のパートナー

2

協働のパートナーは、平成18年4月に設立したNPO法人山梨ガバメント協会です。このNPO法人の活動目的は、市民と行政との協働事業に対し、積極的に取り組むことです。主な活動としては、田舎の良さを都市部の人々や外国の方々にアピールし、「山梨市に来てもら

う」(田舎ツーリズム)活動と、「住んでもらう」(定住促進)活動です。また、山梨市の魅力発信や古民家再生事業など、国の委託事業等を数年にわたり継続して実施した実績があります。協働のパートナーの情報を得ることは、相互理解と共に、お互いが自信を

1

持つて、協働事業に取り組めるポイントになります。また、提案内容については、提案団体と市のお互いが出来ること、出来ないことを協議した上で、それぞれの

提案制度による

支援事業の内容

3

本市の空き家バンク制度と、NPO法人の事業ノウハウを用い、平成22年12月12日「田舎暮らしちよこつと体験ツアー in 山梨市」と題し、首都圏の空き家バンク利用登録者を対象とした体験型のツアーを開催しました。

現在の空き家バンク制度では、情報提供を主としていることから、利用者は市が行う資料説明や短時間の現地案内のみとなります。したがって、現地の実情を全て把握するには、情報量が限られています。そこで、NPO法人のネットワークを活かし、地域住民との交流や農業体験の場を設け、空き家バンクの案内に結び付けることで、地域をより深く知ってもらい、定住へのきっかけづくりにつなげていきたいと考えました。このこ

役割分担を決定していくことが重要です。支援制度では、申請書の提出前と定書の締結前に、それぞれの期間で担当する関係課と十分に協議します。

とは、NPO法人側とも協議し、事業目的の共有を図りました。

次の団体が協力・連携し、それぞれの役割を分担し事業を進めました。

- ① NPO法人山梨ガバメント協会(提案団体)・事業実施主体、関係団体との調整、関係資料等の作成
- ② 堀内地域活性化研究会(地元任意団体)・地域住民との交流・農業体験の場を提供
- ③ 市内旅行バス会社・ツアー行程の管理
- ④ (社)山梨県宅地建物取引業協会・山梨市宅地建物取引業協力会・空き家物件の説明
- ⑤ 市・ツアー募集情報の配信、空き家物件の説明、会議室等の会場提供

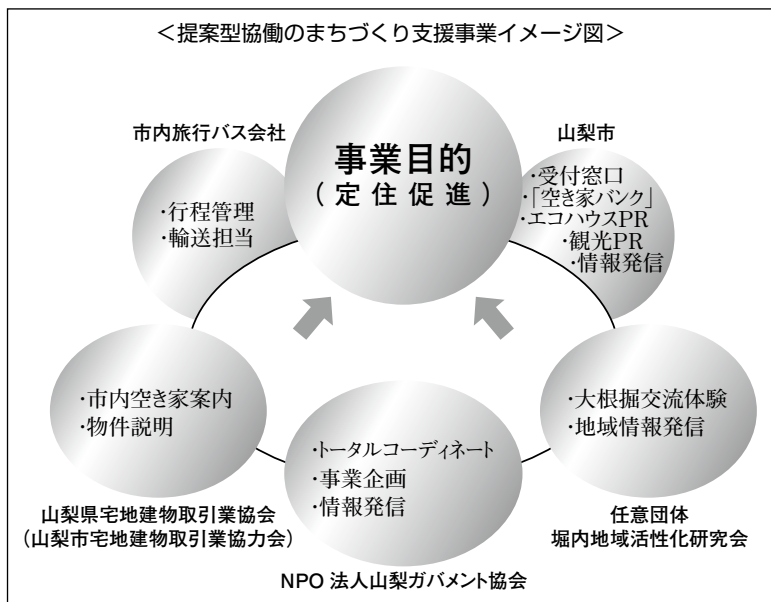
ツアーは参加費無料とし募集をかけ、14人の参加となりました。参加者は、50歳代以上の方がそのほとんどを占めました。

ツアー受付や日程の説明等を、市の施設「山梨市地域交流センター街の駅やまなし」で行い、NPO法人側で参加者に対し日程を伝え、市の担当者が「空き家バンク制度」の説明をしました。説明終了後、バスで市内を移動しながら、車内ではNPO法人の担当者が山梨市の風土や観光などについて話しました。

午前中は、中山間地にある堀内地区で、堀内地域活性化研究会が準備した畑で、参加者は大根掘と果樹農家の見学を行いました。また、地元の食材を使った



大根掘



手作り料理で昼食をとりながら、地区役員・農協関係者・地元住民から、地域の説明を受け交流を深めました。

午後は、空き家物件の見学を行い、参加者は紹介物件周辺の状況や実勢価格を、山梨市宅地建物取引業協会の担当者から聞くなど、積極的に情報収集を行いました。

全ての行程を終了し、NPO法人が最後に「田舎暮らし」や「空き家バンク情報」についてアンケート調査を行い、集計結果については、市に資料提供がありました。

事業の結果



集合写真



昼食のようす

NPO法人のアンケート結果から、89%の参加者が「田舎暮らしを是非やってみたい」と答えています。しかし、田舎暮らしになかなか踏み出せない理由として、「生活の不便さ」、「地域の受け入れ態勢」、「移住資金の不安」を挙げています。特に参加した女性の多くは、「不便さ」と「資金面」を理由としていました。また、移住を前提とした生活全般にわたる問題として、雇用の問題などが挙げられました。

「空き家バンク情報」については、主に市町村のホームページから情報収集し

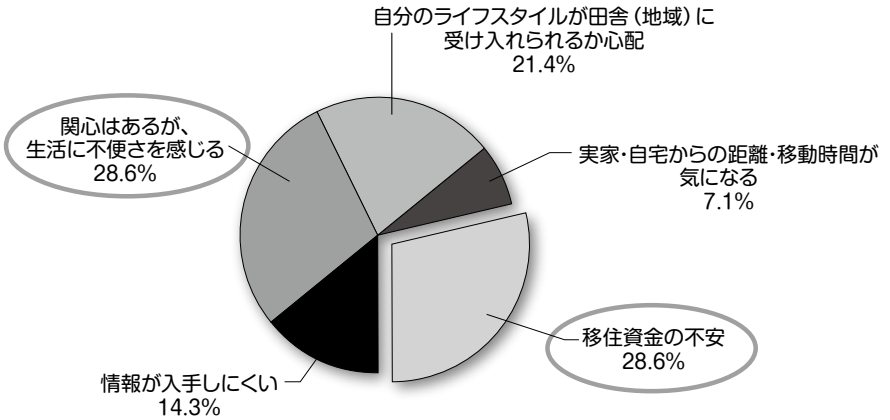
ていたことが分かりました。しかし、紹介物件の数に限りがあることから、民間不動産の情報発信も望んでいました。この結果は、山梨市宅地建物取引業協会に報告し、協力会側の検討材料となりました。

ツアーの内容については、地元住民との交流や、実際に空き家を見学できたことで、参加者の多くは必要とする情報を得ることができ、全体を通し良い評価をしていたことから、このようなソフト事業の必要性を改めて感じました。

田舎暮らしちょこっと体験ツアーアンケート抜粋

田舎暮らしをしてみたいけれど、なかなか踏み出せない理由

「性別」と「田舎暮らしをしてみたいけれど、なかなか踏み出せない理由」の関係



「田舎暮らしちょこっと体験ツアーアンケート」（「性別」を列項目にした）クロス集計表

選択項目	総合	男	女
	構成比	構成比	構成比
情報が入手しにくい	14.3%	28.6%	0.0%
関心はあるが、生活に不便さを感じる	28.6%	14.3%	42.9%
自分のライフスタイルが田舎（地域）に受け入れられるか心配	21.4%	28.6%	14.3%
実家・自宅からの距離・移動時間が気になる	7.1%	14.3%	0.0%
移住資金の不安	28.6%	14.3%	42.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

今回の協働事業は、ツアーの実施だけではありません。空き家バンクの紹介や田舎暮らしの相談に対応し、市の事業をボランティアでサポートする「田舎暮らしコンシェルジュ」の人材発掘と育成も併せて検討し、来年度から「定住促進」の事業強化に繋げて行きます。

すでに、自治基本条例や協働に関する各種制度を策定した市町村では、その制度を活用し、さまざまな形態の協働事業を積極的に取り組んでいます。本市においては、「山梨市提案型協働のまちづくり支援制度」が、方針に基づく具体的な協働事業の取り組みです。これからも、協働事業におけるそれぞれの課題や問題を改善していきながら「協働のまち

終わりに

全国的に「空き家バンク制度」だけを取り上げると、各メディアで広く周知され定着しています。その波及効果で、本市においても成約50件という実績を積み上げてきた経過があります。課題は、空き家物件の確保と、増え続けている移住希望者のニーズへの対応が挙げられます。しかし、市の対応にも限界があるため、当該事業のように市民・

今後の課題

5 市民活動団体・NPO法人・行政区等との協働による事業展開が必要です。また、単に移住者を増やすことだけでなく、空き家の解消、遊休農地の活用、地域の活性化も重要な課題であることから、庁内における横の連携と、多くの協働のパートナーとの結びつきが重要だと考えます。

6 「づくり」を積極的に進めて行きたいと考えます。

山梨市ホームページ：
山梨市提案型協働のまちづくり支援制度
<http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/gover/grapple/2010-1202-1236-41.html>

山梨市ホームページ：
みんなで山梨市をよくする協働事業推進の方針
http://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/gover/vision/city/policy_promotion.html

協働で取り組むフットパスを通じたまちづくり

甲州市市民生活課市民協働推進室
室長 三森 哲也

観光は、まちづくり

歩く人が増えていきます。登山やハイキングだけでなく、街や里を寄り道しながらのんびり歩く、そんな観光スタイルが人気を集めています。社会の潮流は、成熟型の観光へと流れています。受け入れられる側にとって観光は、まちのあり方を考えることです。住んでいる土地に愛着があれば、訪れる人にも良さを伝えたい

1

市民が主体のフットパスの会

と思うのが、自然な感情です。訪れる人が「住んでみたい」と思うようなまちづくりが理想です。観光に直接関係のない一般市民も加わり、いかに地域ぐるみのまちづくりが展開できるか、地域の活性化は「協働のまちづくり」が成否の鍵を握っています。フットパスを通じた甲州市の取り組みの一例をお伝えします。

市民参加の検討委員会である「まちづくりプロジェクトチーム」が主体となつて、コースの設定やお試的なガイドツアーを行いました。委員会終了後も、有志が集まり自主的なグループとして活動を継続、NPO法人勝沼文化研究所のメンバーとともに、一昨年「勝沼フットパスの会」を立ち上げて、

3

市で整備したフットパスルートや産業遺産を活用してガイドツアーなどを開催しています。甲州市のフットパスを通じた活動は、地域資源の活用策を考える過程で、市民との協働作業から生まれ、市民が主体となつて育てている取り組みです。

近代産業遺産を活かす

2

甲州市はぶどう作り一三〇〇年（大善寺伝説）、ワイン醸造一三〇年の歴史を持つまちです。江戸時代には、勝沼宿からぶどうが江戸に出荷され、明治になると日本初のワイン醸造会社操業を始めた。市内には、特に勝沼地域に、明治大正期のワインの歴史を伝える醸造場やセラー、橋梁や鉄道トンネルなど、近代産業遺産が数多く残されています。観光客数が減少傾向にあるなか、市では新たな観光振興策として、近代産業遺産を活用した活性化構想を立てて、平成

十七年度から整備に乗り出しました。構想の骨子は、①産業遺産の修復により歴史文化性を持つ厚みのある観光地を目指す。②住民の地域に対する愛着や誇りを醸成する。③史跡や遺産を散策ルートでつなぐ。というものでした。構想に沿って、トンネルを利用したワイン貯蔵庫や遊歩道の整備、歴史ある醸造所の修復等、ハード的な事業を行うとともに、フットパスの概念を取り入れたソフト事業に並行して取り組みました。



宿場の面影が残る甲州街道の家並み

歩くことを楽しむ散策道

4

フットパス(foot path)とは、直訳すると「小道」です。概念を含めて意識すると「歩くことを楽しむための散策道」という言葉が適切かもしれません。フットパスを歩くという取り組みは、一九世紀後半からイギリスで始まったもので、今ではイギリス全土で地球6周分のフットパスがあるといわれています。世界に先駆けて、産業革命を遂げたイギリスでは、一世紀以上に、すでに市

街地の環境悪化による都市問題が顕在化し、都市に暮らす人々は週末になると、豊かな自然や田園が広がる郊外に出かけ、ウォーキングを楽しむようになったといえます。しかし貴族などが、所有する土地を囲い込んでいたため、国民の要望によって、歩く権利が法律で保証され、自由に歩くことのできるフットパスがつくられていったという歴史を持っています。



コース上には明治時代の古い建物が残る

地域の風土をまるごと体感

5

フットパスは、健康づくりが中心のウォーキングとは異なり、歩くことを楽しみながら、地域の風土をまるごと体感できることが魅力です。感性で楽しめる点がフットパスの良さであり、歩きながら自然に土地の歴史や文化、産業などを学べる点に特長があります。検討に加わった住民は、フットパスの持つ不思議な魅力にとりつかれ、イベントツアーを自分たちで企画運営するまでになりました。

そこでは、近代産業遺産とか地域学習とか、硬い言葉は忘れられ、単純に楽しみながら、知らない間に地域の環境や将来のことを考えていくようになっています。魅力は「魔力」と言い換えてもよいかもしれません。

近代産業遺産もフットパスに位置づけられることによって、単なる遺産ではなく、ぶどうとワインの持つストーリー、地域固有の物語を構成する重要な役割を担うこととなります。歩く人々もフットパスの持つ奥の深さに感動します。フットパスは、物をつなぐだけではなく、人の心をつないでいく道であると言えます。車や鉄道などなかったころ、歩くこと自体が主要な交通手段であった時代は、村々を結ぶ道は物心両面において人々を結ぶ道でした。フットパスに対する取り組みは、地域にとって本当に大切なものとは何なのか、具体的に教えてくれるものだと感じています。



ボランティアの手作りでほうとうを振舞う

ワインツーリズム

6

「心をつなぐフットパス」は、当初は予期しなかった広がりを見せています。一つはワインツーリズムとの連携です。平成二十年から市内外の有志の青年により開催されている「ワインツーリズム山梨」は、ワイン産地をもっと文化的に深く楽しんでもらおうという催しです。ワ

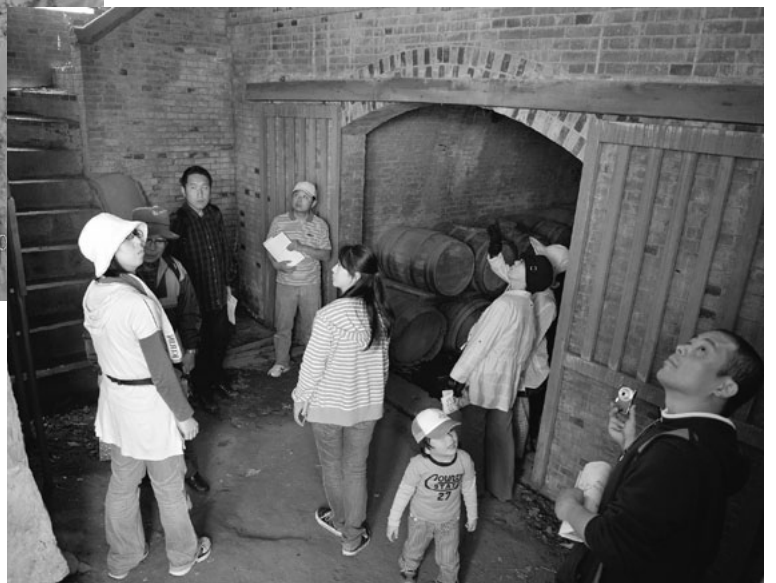
イナリー巡りだけでなく、ワインやブドウ、地域の歴史文化を学ぶ企画も取り入れて、これまでになかった文化的なイベントとして、人気があります。コースの設定や案内など、勝沼フットパスの会も大きな役割を果たしています。



トンネル遊歩道で説明を聞くツアーの参加者



小さなワイナリーでの試飲も楽しみの一つ



ワインの歴史コースをめぐるガイドツアー

縁側カフェ

農家自身による「縁側カフェ」の出現はユニークな取り組みです。大日影トンネル遊歩道を出た山間に、深沢という集落があります。十二戸、四十人ほどの集落で過疎が進んでいる地区です。トンネル遊歩道が開通したことによって、それまで観光客など来なかった集落に、大勢の人間が押し寄せたことから、地区の人々が何とか地域を元気にしたいという願いを込めて始めたのが「縁側カフェ」の取り組みでした。

訪れる人々は、文字通り農家の縁側に座り、お茶や漬物などを味わいながら、交流を楽しむというもので、二年ほど前に開いたカフェを巡るフットパスツアーは好評でした。地域に住む人間が元気でないと活性化は進みません。フットパスのうれしい波及効果です。

7



のどかな雰囲気縁側カフェは人気がある

店数は百を超える規模になっています。場所柄、観光客も多く、地域で毎月一回お祭りが開かれているという雰囲気です。

勝沼フットパスの会では、昨年四月から朝市会場を基点に、定期的に三コースのガイドツアーを開催しています。会員がガイドとなり、ワインの歴史、甲州街道、寺町を巡るルートを月替わりで案内しています。ほかのイベントツアーとは異なり、少ない人数ですが、そのぶん案内の密度も濃くなり、参加者からも喜ばれています。朝市にも文化的な厚みが増しました。協働による活動を通じて、地域貢献への度合いが高まっています。

8

かつぬま朝市

かつぬま朝市との協働もフットパスの魅力の一つです。かつぬま朝市は九年ほど前から始まりました。地元野菜や果物、工芸品はもちろん、焼津の魚屋さ

んや自動車の展示販売、ワインセミナーも開かれるなど、さまざまなお店があります。地域の活性化や起業を応援する朝市会の趣旨に賛同した人々が集まり、出

フットパスの可能性

9

フットパスの活動は、北海道や東北をはじめ全国的な広がりを見せています。山梨県内でも全域で連携する動きが出ています。各地の取り組み状況を見ると、フットパスには、地域を元気にする効果があると感じます。場所によっては、地域活性化の切り札となる可能性も秘めています。活動を展開していく際の鍵は、住民と行政の協働にあります。長続きするためには住民が主役になり、行政が後押しをするような態勢づくり

が必要です。フットパスを活用した取り組みは、地域のふだんの生活をそのまま見ても行うことが、観光にもつながるという考えに基づいています。また活動を通じて、環境や景観保全の啓発も期待できる要素があります。フットパスを通じた協働の輪は、社会の成熟度に比例して、これからもゆつくりと静かではありますが、着実に広がっていくものと確信しています。



イベントには朝市会も出店する

はじめに

山梨県では、様々な県民ニーズに適応した質の高い行政サービスを提供するため、平成十五年に「NPOとの協働を推進するための基本方針」を策定し、行政、県民、NPO、ボランティア、企業等、多様な主体との連携と協働を進めています。

さらに、十九年には行政改革大綱の改革項目に「NPO等との協働の推進」を位置づけ、庁内各部署や山梨県ボランティア・NPOセンター等と連携しながら、「NPO等との協働を担う人材育成」や「NPO等との協働事業の推進」などに積極的に取り組んでいます。

こうしたなかで、NPOや企業などが積極的に公共的なサービスの提案・提供の主体となり、医療や福祉、教育、子育て、まちづくりなどの身近な分野において、共助の精神で地域課題の解決をめざす、いわゆる「新しい公共」の取り組みを国が支援する動きが、昨年から顕著になっていきます。

具体的には、昨年六月に政府の諮問会議である「新しい公共」円卓会議が「新しい公共」宣言を発表し、その趣旨が政府の「新成長戦略」にも盛り込まれ、各省市

において関係する取組を進めることになっていきます。

その中核的な取組として、政府は昨年十月、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」の中に「新しい公共」の自立的な発展の促進のための環境整備」を盛り込み、十一月末に八十七億五千万円の補正予算として事業化しました。

同事業により、山梨県には今年度中に一億三千五百万円の交付金が交付されます。それを基に「山梨県新しい公共支援基金」を造成し、二十三年度から二十四年度の二カ年にかけて市町村やNPO等と連携して「新しい公共支援事業」を実施することとなります。

既に、昨年末に説明会を開催し、今年二月四日には事業の趣旨を啓発する講演とシンポジウムを開催しましたが、本稿では当事業を多くの方に知っていただくために、内閣府の資料に基づき、そのあらましを記します。

本県で「新しい公共」を担う多くの県民、NPO、企業等の御参加を期待申し上げます。

1

「新しい公共支援事業」の概要

(1) 支援事業の趣旨

支援事業により、行政が独占してきた領域を「公（おおよけ）」に開いたり、官だけでは実施できなかった領域を官民共同で担う取り組みを試行することで、新しい公共の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、新しい公共の拡大と定着を図る。

NPO等にとっては、寄附や融資を受けやすい環境が整備され、ボランティアネットワークや情報などの人的・技術的な活動基盤の整備が進み、NPO等の活動が自立していく。

これにより、公共的な財やサービスの効率的な提供と、地域における雇用や参加の場の拡大に資する。

(2) 実施に当たっての基本的な考え方

・ 一過性のイベントよりは、むしろ将来にわたって継続・発展することが可能となる人材、仕組み作りや、従来の事業では十分対応できなかった支援の核心を突く新しい内容が含まれ、必要不可欠であり、効果の上がる事業に重点に置く。

2

- ・ 民間等の豊富なノウハウを生かすため、中間支援組織・市民ファンド等との協調と連携を図る。
- ・ 全国共通の情報基盤や会計基準の導入により、NPO等の情報開示を支援する。
- ・ NPO等と地域の企業・行政の連携を重視する。
- ・ 多様な担い手が協働して地域の諸課題の解決に当たる仕組み（マルチステークホルダー・プロセス）の構築を図る。

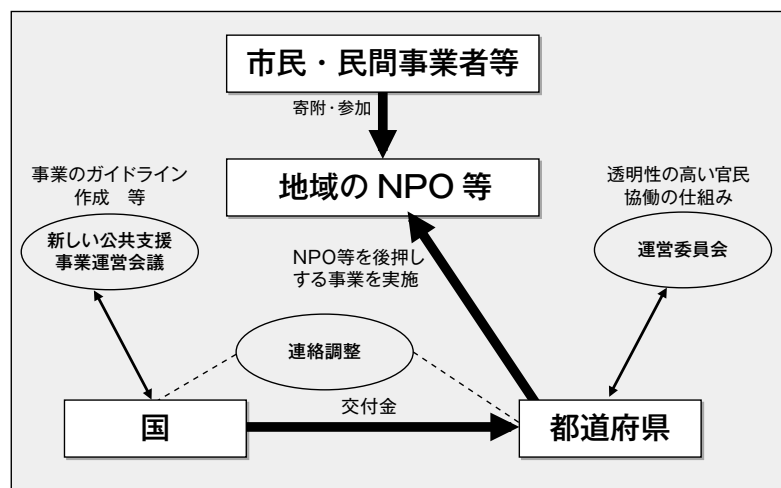
(3) 支援事業の対象者

- ・ 特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人、学校法人、ボランティア団体、地縁組織等の民間非営利組織であって、自発的、主体的に新しい公共の趣旨に合致する活動を行う組織、団体等が対象。
- （事業の実施は、県又は市町村とNPO等の協働により行う。↓別表1・2を参照）

(別表1) 新しい公共支援事業の支援内容等について

事業名および内容	基金から交付金を受ける実施主体 (支援プログラム等の作成者)	実施方法	運営委員会での 審査対象 (支援を受ける者)
①NPO等の活動基盤整備のための支援事業	都道府県	自ら実施・外部委託(中間支援組織、NPO等を想定) (助成は不可)	都道府県が委託する事業における団体の組織からの提案等
②寄附募集支援事業			
③融資利用の円滑化のための支援事業			
④つなぎ融資への利子補給事業	都道府県	資金の交付等	NPO等
⑤モデル事業	NPO等と都道府県・市区町村(連携が条件)(ただし、交付金は都道府県・市区町村へ)、又は、NPO等と都道府県・市区町村を含む協議体	自ら実施・外部委託(NPO等、民間を想定)等	NPO等と都道府県・市区町村の共同提案等
⑥共通事務に関する事業	都道府県	自ら実施・外部委託	

(別表2)



目指す効果

- ◆「新しい公共」の活動の阻害要因の根本的解決
- ◆政府に依存しないNPO等の自立的な活動による公的サービスの無駄のない供給
- ◆地域における雇用や参加の場の拡大

- (4) 県に設置する運営委員会の役割
- ・ 県が設置し、民間の有識者等により構成する運営委員会が、以下の役割を担う。
 - ・ 支援事業に関する基本方針、事業計画、成果目標の検討
 - ・ 県から委託を受ける団体・組織等における事業の選定
 - ・ 支援対象者、モデル事業の選定等
 - ・ 各事業の進捗状況等の把握と評価
 - ・ 支援事業の効果を高めるための指導・助言

※詳しくは、内閣府の「新しい公共支援事業・運営会議」のホームページをご覧ください。

(<http://www5.cao.go.jp/npc/unei/uneikaigi.html>)

都留市

都留市役所に「見える化」を導入！

「都留市行財政経営への「見える化」導入調査研究会」政策形成課 小俣 昌寛

民間のトップ企業で行う業務改革のひとつに、「見える化」がある。これは組織の「見えない」・「見せたくない」部分について、現場の担当者が自ら考え知恵を出し、積極的に「見せる」ことで問題点の早期発見や改善を図るとともに、意識改革を含めた競争力を高めることである。住民本位の仕事を遂行し、市民参画によるまちづくりを実現するため、行政にも導入できる「見える化」の調査・研究を行った。なお、研究会の班員には、採用10年程度の若手職員を起用し、固定観念にとらわれず、柔らかな発想で斬新なアイデアを求めた。

最初に認識の共通化を図るため、身近にある「見える化」について検討を開始した。意識して探すと、普段何気なく利用しているものにも多くの「見える化」が存在することに気づき、40個以上の事例が発見できた。次に市民生活の向上につながり、行政に導入できそうな「見える化」についての検討・研究を進めた。研究会では13個の候補が挙げられたが、さらにその候補を組み合わせ、無駄な要素を削り、実際に行政へ反映させることができる取り組みとなるよう精査し実行した。

その成果としては、次の4つがある。

①「スマートシティ都留（都留市自治体経営白書）」の発行[白書としては県内自治体では最も早く作成し、本市の長期総合計画や市政の推進、財政及び行財政改革の取り組み状況などを掲載]、②「市民参画による“事業仕分け”」の改善[市民公開のもと、仕分け人及び市職員に一般市民評価者も加わり、市の業務について議論し仕分けを実施。会場へのスクリーン設置、資料も見やすく改良し傍聴者にも



わかりやすく工夫]、③「住まいるブックつる」の発行[住民登録などの各種手続き方法から観光情報やイベント情報など写真を交えて紹介しており、日常生活に必要な情報が集約された1冊]、④「業務内容サイン（庁内案内図）」の試験的設置[来庁者が迷わず目的の担当課へ行けるように、配置図とともに課ごとの業務内容などをわかりやすく表示]。

今後も「見える化」意識を持ち続け、市民参画によるキラリと光る都留づくりを目指したい。

南アルプス市

南アルプス市権利擁護の推進に係る調査研究事業

「南アルプス市権利擁護の推進に係る調査研究会」保健福祉部介護福祉課 清水 文秀

【経緯(背景)】

本市の平成21年4月1日現在の高齢化率は20.9%、一人暮らし高齢者世帯及び高齢者夫婦世帯の全世帯に占める割合は、それぞれ9.2%、7.9%と年々増加するとともに、認知症高齢者も増加しています。一方、住宅リフォームやふとん販売等の訪問販売による高齢者の消費者被害などが増加していて、高齢者からの様々な相談に適切な対応ができる仕組みづくりが求められています。

平成12年4月に介護保険制度、成年後見制度が施行され、いわゆる措置から契約へ大きく転換しました。介護保険制度が、身体的能力が不十分になった場合の社会的支援の仕組みであるのに対し、成年後見制度は精神的能力・判断能力が衰えた場合に、その本人を支えるというものであります。この2つの制度は、安心して老後を過ごすためには、車の両輪のように互いに必要なものであります。

【成年後見制度とは】

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方が、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要がある場合、自分でこれらを行うのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあう恐れもあります。このような判断能力の不十分な方を保護し、支援するのが成年後見制度であります。



【取組、実績(自主研究の成果)】

この自主研究は、事例研究と法制執務が中心の研究となり、本市の具体的事例研究や県内外の先進地事例の研究と本市に相応しい要綱制定の検討に多くの時間をかけました。これにより、成年後見制度に係る「南アルプス市成年後見制度に係る市長による審判請求手続き等に関する要綱」など合わせて3件の要綱を制定し、介護保険特別会計で成年後見制度利用支援事業として予算化することができました。今後、具体的な事業実施はこの要綱により実施されることになりました。

また、複雑化、多様化した高齢者を取り巻く環境に対応し、成年後見制度などの様々な相談に応じる体制作りのため、高齢者の権利擁護総合相談機関として地域包括支援センターをより明確化されました。

北杜市

三人寄れば文殊の知恵!! 市民協働 羅針盤

「地域協働まちづくり研究会」 企画課 中山 晃彦

【私たちは地域のために、困っているあなたのために何が出来る】
～地域社会や近隣者への貢献意識醸成のために～

8町村が2度の合併により誕生した北杜市。面積は東京23区とほぼ同じ約602km²、県内で最も大きな自治体です。県の北西部に位置し、ハケ岳連峰、南アルプスの山々などに囲まれ、日本を代表する山岳景観と清らかで豊富な水資源、日本一長い日照時間など自然環境に恵まれた地域です。また、「平山郁夫シルクロード美術館」、「金田一春彦記念図書館」など多くの一流文化芸術施設と文化人等が活躍する地域です。

「人と自然と文化が躍動する環境創造都市」を将来像とし、市民の一体性の創出を図り、多様な地域資源と特性を活かした個性あふれる魅力ある北杜市を目指しています。

社会経済情勢の変化は著しく、市民の生活様態や価値観は年々変化し、行政を取り巻く課題も複雑になり、行政だけでは対応不可能となっています。このため、立場の異なる市民と市民活動団体が主体的にまちづくりに関わり、行政と共に共益という目標等を共有し、役割分担を明確化し、互いに対等な立場で目標に向かってまちづくりを行う「協働」の考え方と手法が必要となっています。

このような認識のもと研究会では、「協働」についての理解を深めるため、専門の先生を招いての研修会等を行い、「協働」の必要性と期待される点、また、要請されている背景などについて考察を行いました。

次に協働を支える対象の検討を行いました。市内には様々な活動



をしている市民活動団体があります。この団体等を目的型組織団体なのか、地縁型組織団体などに分類洗い出しを行いました。また、地域社会の貢献を意識する市民を増やしていくきっかけ等の検討を行い、地域の文化芸術などに関心と愛着を持つことが、地域の社会貢献活動を始めるきっかけとなります。言い換えれば、地域通を育てることが第一歩となります。最後に行政及び公務員の役割等についてです。行政は黒子に徹し側面支援を行い、職員は、地域住民の一員との側面もあります。地域活動に積極的に参加し協働の広がりや深化を指南役の活動することになります。

今後は、地域社会や近隣者への貢献意識醸成のために、市民、市民活動団体、行政が「協働」を推進する目安・指針となる「羅針盤」の充実に図り「協働活動」が根づくよう取り組んでいきたいと思っています。

山梨市

山梨市役所女子観光プロモーション事業

「山梨市役所女子観光プロモーションチーム」 観光課 戸泉 俊美

平成21年9月、観光振興に女性のアイデアを取り入れようと、女子職員だけで構成する「山梨市役所女子観光プロモーションチーム」（以下、女子プロ）を結成しました。

このプロジェクトは、女性にとって魅力的な観光環境を整え、観光客の増加につなげるには「女性の視点が重要」と、市の女子職員に参加を呼び掛けたものです。

女子プロのメンバーは、『私にできる!私が考える!山梨市の観光振興』をテーマとしたレポート提出によって選考された7人。独身女性から子育て真っ最中の女性まで、所属部署や年齢もさまざまです。

メンバーには、栄養士・アロマセラピストなどの資格を持つ人や、旅行、食べ歩き、温泉などが趣味の人も集まり、消費の実権を握る個性豊かな女子がそろいました。

会議は月1回のペースで開催し、他に、市内の観光施設を視察したり、山梨県観光部の方に「やまなしブランドPRキャンペーン」について、お話をうかがったりしました。

また、地域の特産品を利用した商品を開発する中で、栄養士の資格を持つメンバーが中心となり、「道の駅みとみ」産のいちごとショウガを使った「Strawberry&Ginger Jam」を開発しました。冬の集客が課題となっている中、レシピを道の駅に提供し、発売から3カ月で約1000本の手作りジャムの販売と、三富地区の特産品として位置づけることができました。



このほか、観光業に携わる方の接遇向上を目指し、山梨市観光協会と共催で「感じのよい表情と心も体も元気になるメイク講座」、「おもてなしと感謝の心を学ぶ講座」なども実施しました。

このことにより、観光業の最前線で活躍する人たちとのつながりができ、現場の声を聞くことができたのも大きな収穫でした。

今後も、女性ならではの視点で地域の活性化と発展につながるような活動を続けていきたいと考えています。

甲州市

男女共同参画は自治体の経営戦略 まず職員が率先して取り組もう

「男女共同参画庁内研究会」 市民生活課 中沢 仁美

これからのまちづくりには、男性的な考え方だけではなく、地域に密着して生きてきた女性の力を十分に活用することが必要になってきています。しかし、地域における固定的な役割意識は未だに根強く残っており、豊かなまちづくりのために必要な男女の視点が活かしきれていないのが状況です。

そこで、まず市役所の職員が、率先して男女共同参画に取り組むことが大切であることから調査研究を行い、庁内の推進に取り組ましました。

庁内の課題や取り組みを挙げる

研究会では、庁内の男女共同参画を進める上での課題を挙げ、それらを改善するための取り組みを挙げました。男女の役割意識、育児・介護と仕事の両立、人材の育成、職場の体制などが挙げられました。

職員の意識調査を実施

また全職員に対して「男女共同参画に関する意識調査」を行い、職場の男女構成の偏り、育児休業や介護休業の活用、職員の能力の活用や登用、男女共同参画社会についての理解度などについての庁内の現状を把握し、調査結果は全職員に報告し、情報を共有しました。さらに、課題や取り組みについて市に報告し、庁内で連携して進めていくことを提案しました。

ワーク・ライフ・バランス研修を実施

「グッド・ライフ・バランスのすすめ～幸せになる働き方～」



と題した研修会を実施しました。土堤内昭雄さん(ニッセイ基礎研究所)の子育てと仕事を両立してきた実体験を通しての話に共感した職員が多く、仕事と生活とを両立する必要性を実感し、行政だからこそ取り組むべきことだと感じました。

みんな
男女と一緒にまちづくり

男女共同参画というと、女性の活用や登用だと思われがちですが、これからは男女が一緒にまちづくりに関わり、活気あふれる甲州市をつくりあげるために必要不可欠なものとして捉える必要があります。

まだ意識の壁がありますが、少しずつでも前進できるよう、職員自らが率先して取り組み、自治体の経営戦略として取り組んでいきたいと思っています。

市川三郷町

住民との協働による中部横断自動車道六郷インターチェンジ(仮称)周辺まちづくりについて

「中部横断自動車道六郷インターチェンジ(仮称)周辺まちづくり研究会」 建設課 加藤 武師

市川三郷町は平成17年10月1日に旧三珠町、旧市川大門町、旧六郷町が合併し将来像「やすらぎづくり～日本一の暮らしやすさをめざして～」を掲げ人口を20,000人まで増やすことを目標としています。しかしながら本町の高齢化率は31.2%で山梨県全体の24.1%を上回る高齢化が進み、さらに、出生数も減少し続けているのが現状です。

そこで本町では、平成28年度末に供用開始を目指している中部横断自動車道六郷インターチェンジ(仮称)(以下「六郷IC」という。)の開通をまちづくりの好機ととらえ六郷IC完成後のインターチェンジ周辺の望ましい土地利用及びインターチェンジ周辺ばかりではなく六郷地域の活性化等のまちづくりを検討する運びとなりました。

これからのまちづくりは、行政主導型ではなく住民参加型のまちづくりへと方向転換し、町民の理解と協力のもとに進めていくことが重要であります。町への愛着と誇りをより一層に持つことをめざし、六郷IC周辺の土地利用を住民と行政とが一体となりより良いまちづくりをしていく為に、六郷地域住民を対象に無作為に500人を選び「アンケート調査」を実施しました。アンケート調査の内容は、町職員とアドバイザー等により検討し、その設問は六郷IC開通後の心配事や望んでいる事など自由解答欄も設けた内容にしました。回収率は43.4%で調査前に想定した回収率を上回り、町民の



方々の関心が高い事が確認でき、地域住民の生の声を聞くことができました。

現在、アンケート調査の結果等を反映しながら、六郷地域住民を対象に募集し申し込みのあった28名で「まちづくり住民会議」を立ち上げ、町の活性化に向け話し合いを進めています。

今後の課題として、「アンケート調査」や「まちづくり住民会議」の中で話し合われた地域活性化に繋がる良い意見が厳しい財政状況の中でいかに現実のものとして反映できるかが課題となります。